

○重要 4月8日以降の対応について

大阪府教育庁より以下の通り通知されました。

- 1 令和2年4月8日（水）から5月6日（水）までの間を臨時休業とする。
- 2 令和2年4月8日（水）以降の入学式・健康診断等は延期する。
- 3 登校日は当面の間実施しない。ただし、大阪府の新型コロナウイルス対策本部専門家会議での決定を踏まえ、必要に応じて実施の可否を判断する。

大阪府教育庁教育振興室 室長

上記の通達を受けまして、予定されていた登校日を当面の間中止いたします。なお、お子様へ自宅学習ができるよう教科担当より Classi にて課題や宿題、授業動画の配信等を行っていきます。 よろしく願いいたします。